

## 市重度障害者介護手当の申請受付を開始

次の要件を全て満たす方を対象に、市重度障害者介護手当を支給します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

表1 被介護者要件

障害要件	平成28年4月1日から起算して11カ月以上継続して、次のいずれかに該当する方 ●障害等級1級・2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ●障害等級A1・A2の療育手帳をお持ちの方 ●知的障害者更生相談所において、知能指数35以下と判定された方
在住要件	平成29年3月1日まで継続して1年以上市内に在住する方
在宅要件	次の①～⑤を除く、他の人の介添え無く食事、着脱衣、排泄などが困難な、ほぼ寝たきりの在宅者 ①障害児者施設など（作業所含む）に入所・通所する（年間7日以内の短期入所の利用を除く） ②グループホーム、ケアホーム、生活ホーム、老人ホームなどに入居する ③通勤・通学・通園する ④平成28年4月1日～平成29年3月1日までの間に、医療機関に通算して91日以上入院歴がある ⑤障害福祉サービス、地域生活支援事業、介護保険サービスを受けている
年齢要件	平成28年4月1日時点で、3歳以上65歳未満の方

表2 介護者要件

在住要件	平成29年3月1日まで継続して1年以上市内に在住する方
在宅要件	平成29年3月1日まで被介護者と1年以上同居し、11カ月以上常時介護している方

支給額 年額10万円

○受付期間 2月28日（火）までに身体障害者手帳、療育手帳または判定書を持参し、直接担当へ

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 046(252)7043

## プラスチック類の正しい出し方

資源対策課 ☎046(252)7985  
FAX 046(252)7616

プラスチックを素材とする商品は、製品の内容などにより排出方法が変わりますので、ご注意ください。

### プラスチック製容器包装

商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の器・袋・包み・洗剤のボトルなど

下図の識別表示マークのあるものは、全て対象です。



○対象 ポリ袋・ラップ

類（レジ袋、菓子袋、食品トレイのラップ、ミカンのネットなど）、発泡スチロール製の箱、クッション材、ペットボトルのキャップやラベルなど ※発泡スチロール製の箱で大きなものは、小さく砕いて出してください。

○排出方法 ①汚れを洗って落とす ②潰す ③種類に係なく袋（2重にしない）に入れる

○対象 清涼飲料、酒類、しょうゆ、食酢、調味酢、ノンオイルドレッシングなどのボトル

○排出方法 ①キャップとラベルを外す ②すすいで水を切る ③潰す



ペットボトルは、ペットボトルの日に出してください。

下図の識別表示マークのあるものは、全て対象です。

### ペットボトル

飲料・酒類・調味料のペットボトル



## 国民年金保険料の口座振替とクレジットカード納付

担当 国保年金課 ☎046(252)7035  
FAX 046(252)7043

国民年金保険料は、納め忘れがなく、金融機関などへ行く手間が省ける、口座振替とクレジットカード納付が利用できます。前納利用者には、左表の割引制度もあります。また、平成29年度からクレジットカード納付にも2年前納が新設され、割引制度も拡大されます。詳しくは、問い合わせ先でご確認ください。

4月分からの半年・1年・2年前納は2月28日（火）まで、10月分からの半年前納は8月31日（木）までにお申し込みください。

○問い合わせ先 ▼ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165 (IP電話、PHSは ☎03(6700)1165) ▼厚木年金事務所（厚木市栄町1-10-3） ☎046(223)7171

○持ち物 年金手帳、クレジットカード（利用できないものもあります）

○申込方法 市役所1階国保年金課、年金事務所配布する申込書（日本年金機構ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、年金事務所宛てに郵送または直接提出するか、担当へ直接提出してください。

納付方法と割引制度(平成28年度参考)

納付方法	振替期日	割引額
口座振替	毎月納付	なし
	早割納付	毎月50円
	半年前納	1,110円
	1年前納	4,090円
クレジットカード	毎月納付	なし
	半年前納	790円
	1年前納	3,460円
	2年前納	未定

※分割やリボ払いなどは利用できません。

## 在宅医療廃棄物の排出方法

担当 資源対策課 ☎046(252)7985  
FAX 046(252)7616

一般ごみの中に注射針などが混入すると、収集・選別作業をする清掃作業員にとって大変危険です。

○不要となった医薬品類（液体） 排出禁止（購入した医療機関などに相談）

○チューブ、点滴バッグなど 燃えるごみ

○薬品の空き瓶・缶など 燃えないごみ

○注射・点滴針、注射器 排出禁止（購入した医療機関などに相談）



## 資源ごみが拠出金に「再商品化合理化拠出金」

担当 資源対策課 ☎046(252)7659  
FAX 046(252)7616

市が公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に依頼しているプラスチック製容器包装のリサイクルにおいて、異物の混入や汚れの程度が少なく、資源として品質が優れているため、同協会から拠出金の配分を受け取りました。

○再商品化量 101万8,620キログラム

○拠出金額 179万5,204円

○再商品化率 101万8,620キログラム

これは、市民の皆さんのごみ分別に対するご理解・ご協力と、市第2資源リサイクルセンターでの徹底し

